

マイクロ波用デバイス

マイクロ波用ディスクリートランジスタ (周波数選択用別紙)(注1)

輸出令別表第1の7の項(2)、省令第6条第二号ニ

作成責任者：(作成年月日 年 月 日)

会社名

所属・役職

(フリガナ)

氏名

電話

パラメータシート

様式: 6D-6(別紙1)

(1/1)

©CISTEC 2026.02.14

(令和8年2月14日施行政省令等対応)

省令番号	(注1)	最低周波数 [GHz]超 (注4)	最高周波数 [GHz]以下 (注4)	ピーク飽和出力値[W]		ピーク飽和出力値[dBm]	
				[W]超	[W]以下	[dBm]超	[dBm]以下
省令第6条第二号ニ(一)1	<input type="checkbox"/>	2.7	2.9	400	600	56	57.8
省令第6条第二号ニ(一)2	<input type="checkbox"/>	2.9	3.2	205	600	53.12	57.8
省令第6条第二号ニ(一)3	<input type="checkbox"/>	3.2	3.7	115	600	50.61	57.8
省令第6条第二号ニ(一)4	<input type="checkbox"/>	3.7	6.8	60	130	47.78	51.2
省令第6条第二号ニ(一)5	<input type="checkbox"/>	2.7	3.7	600	上限無し	57.8	上限無し
省令第6条第二号ニ(一)6	<input type="checkbox"/>	3.7	6.8	130	上限無し	51.2	上限無し
省令第6条第二号ニ(二)1	<input type="checkbox"/>	6.8	8.5	50	130	47	51.2
省令第6条第二号ニ(二)2	<input type="checkbox"/>	8.5	12	15	60	41.76	47.8
省令第6条第二号ニ(二)3	<input type="checkbox"/>	6.8	8.5	130	上限無し	51.2	上限無し
省令第6条第二号ニ(二)4	<input type="checkbox"/>	8.5	12	60	上限無し	47.8	上限無し
省令第6条第二号ニ(二)5	<input type="checkbox"/>	12	16	40	上限無し	46	上限無し
省令第6条第二号ニ(二)6	<input type="checkbox"/>	16	31.8	7	上限無し	38.45	上限無し
省令第6条第二号ニ(三)	<input type="checkbox"/>	31.8	37	0.5	上限無し	27	上限無し
省令第6条第二号ニ(四)	<input type="checkbox"/>	37	43.5	1	上限無し	30	上限無し
省令第6条第二号ニ(五)	<input type="checkbox"/>	43.5	上限無し	0.1ナノ	上限無し	-70	上限無し
省令第6条第二号ニ(六)	<input type="checkbox"/>	8.5	31.8	5	上限無し	37	上限無し

注 釈

注1. 様式: 6D-6(別紙1)は必要に応じて添付する。添付する場合には、対応する動作周波数をチェックする。
注2. 省令第6条第二号ニ(一)から(五)までのいずれかに該当するものを除く。
注3. 当省令番号に該当するものは、輸出貿易管理令別表第三の三にも該当する。
注4. 省令第6条第二号ニ(一)から(五)は、指定の各動作周波数範囲におけるいずれかの点でピーク飽和出力値が規制範囲となる場合に該当となる。
同号ニ(六)は、指定された動作周波数の全範囲にわたりピーク飽和出力値が規制値を超える場合に該当となる。

(注3)

(注3)

(注3)

(注3)

(注2)